

山 北 町

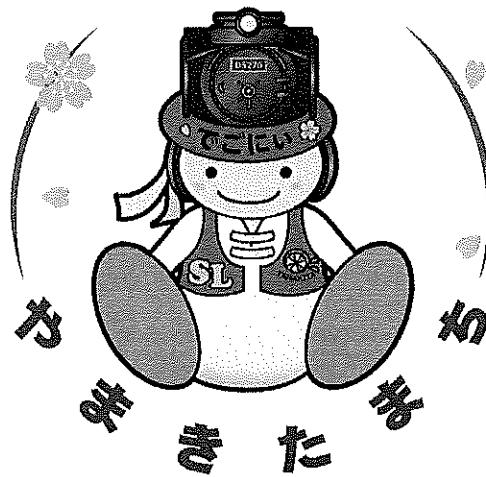
第2期 山北町国民健康保険

データヘルス計画

第3期 山北町国民健康保険

特定健康診査等実施計画

(平成30年度～平成35年度)



平成30年3月

山北町

目 次

序章 計画策定にあたって	
I 計画策定の背景と趣旨	2
II 計画策定の目的	2
III 計画の期間	3
IV 計画の位置づけ	3
V 計画の公表・周知	4
VI 個人情報の保護	4
第1章 山北町の現状	
I 山北町の現状	6
II 健康・医療情報の分析及び健康課題の抽出	13
III 特定健康診査等	23
第2章 第2期 山北町国民健康保険 データヘルス計画	
I 健康課題	28
II 目標の設定	29
III 保健事業の実施内容	30
IV 計画の評価及び見直し	31
V 計画に関する留意事項	32
第3章 第3期 山北町国民健康保険 特定健康診査等実施計画	
I これまでの取組の考察	34
II 健康課題	34
III 目標の設定	35
IV 特定健康診査等の対象者	35
V 特定健康診査の実施方法	36
VI 特定保健指導の実施	37
VII 計画の評価及び見直し	39
VIII 計画に関する留意事項	39
第4章 資料編	
I 用語集	42
II 疾病大分類・中分類表	47

序章 計画策定にあたって

序章 計画策定にあたって

I 計画策定の背景と趣旨

わが国は国民皆保険により、皆にいつでも良質な医療が平等に提供されています。しかし、急速な少子高齢化の進展や、雇用形態の多様化等による所得の不安定化、それに加えて医療技術の進歩による医療費の高額化によって、医療保険制度を取り巻く環境は大きく変化しており、医療保険制度の持続の確保と安定化が重要な課題となっています。

また、誰もが安心して医療が受けられる中、年齢が上がるにつれ生活習慣病の外来受診率は徐々に増加しています。これは、不適切な食生活や慢性的な運動不足の影響によるものと考えられ、やがては、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症等の発症を招き、生活改善を行わなければ重篤な事態に陥っていきます。

このような状況に対応するため、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、平成20年度から医療保険者に対し、40歳以上75歳未満の加入者を対象とする特定健康診査・特定保健指導（以下「特定健康診査等」という。）の実施が義務付けされました。この特定健康診査等は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）によって引き起こされるとされている生活習慣病を、適度な運動やバランスのとれた食事の定着によって生活習慣を改善することで、この該当者及び予備群者の発症リスクの低減を図ることができるという考えに基づいています。

近年、特定健康診査等の実施や診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）等の電子化の進展や、国民健康保険データベース（KDB）システム（以下「KDB」という。）等の整備により、医療保険者が健康や医療に関する情報を活用して、加入者の健康課題の分析や、効率的に保健事業を行うようになりました。

これまで、医療保険者等においては、レセプト等や統計資料等を活用することにより、「特定健康診査等実施計画（以下「特定健診等実施計画」という。）」や「データヘルス計画」を策定し、加入者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目的に生活習慣病対策等の保健事業を実施してきましたが、今後は更なる加入者の健康維持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、データヘルス計画と特定健診等実施計画を一体化することで、より加入者一人ひとりのリスクにあった保健事業の展開を進めていくことができると考えています。

II 計画策定の目的

山北町においても、「特定健康診査等実施計画」（第1期：平成20年度～平成24年度、第2期：平成25年度～平成29年度）と「データヘルス計画」（第1期：平成29年度）を策定し、保健事業を実施してきたところです。

計画は、特定健康診査等の実施結果を踏まえ、計画の見直しを行い、より効果的に各種保健事業を実施するため両計画を一体的に策定するものです。

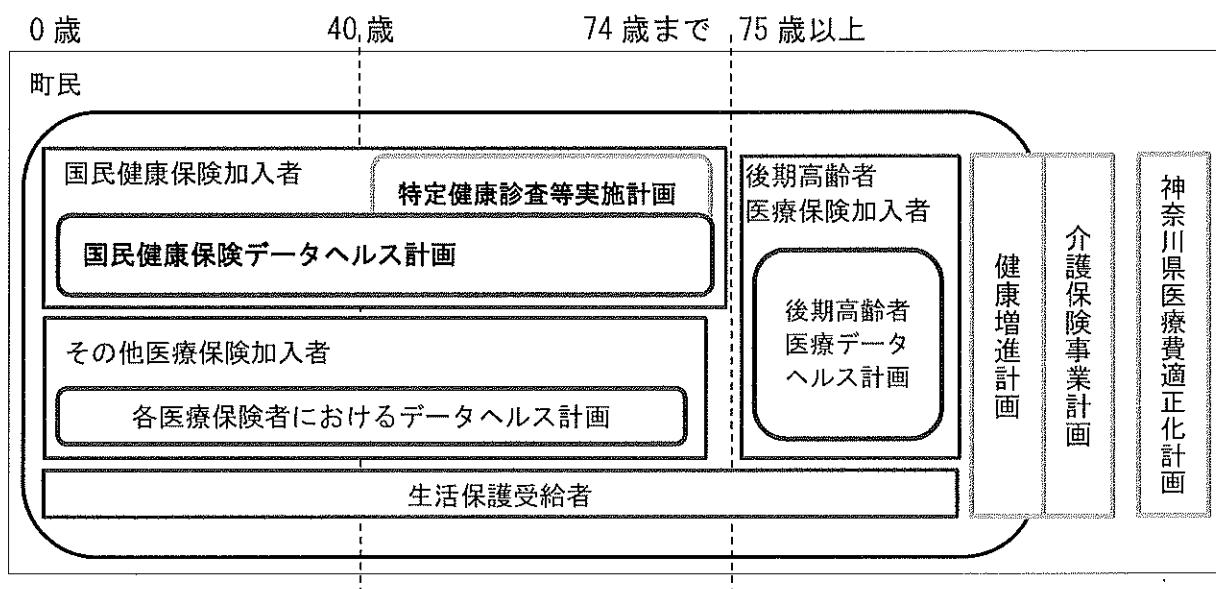
III 計画の期間

特定健康診査等実施計画については、「高齢者の医療の確保に関する法律」において、第3期からは6年ごとに計画を策定することとされています。また、都道府県における医療費適正化計画や医療計画等が平成30年度から平成35年度までを計画期間としていることもあります。これらとの整合性も図る観点から、第2期データヘルス計画の期間についても6年間の計画期間とします。

IV 計画の位置づけ

本計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律第18条」に規定されている、「特定健康診査等基本指針」に基づき、山北町国民健康保険が策定・実施する計画であります。一部の事業は健康増進を主体としている部署で行います。本町の「総合計画」を上位計画として、「健康増進計画」、「介護保険事業計画」や神奈川県が策定する「神奈川県医療費適正化計画」と整合性を図り、連携した事業の実施を進めています。

○関連計画との位置づけ



V 計画の公表・周知

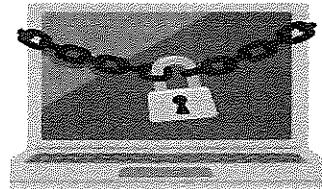
本計画は、町ホームページあるいは、広報媒体等において公表し、国民健康保険加入者及び町民へ周知します。

VI 個人情報の保護

計画を実施する上で得られる個人情報の取扱いについては、個人の健康に関する重要な情報が集まっていることから、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づくガイドライン「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）等を踏まえた対応をとるとともに、「山北町個人情報保護条例」、「山北町情報公開条例」及び「山北町情報セキュリティポリシー」に基づき、慎重かつ細心の注意を払って取扱うものとします。

なお、特定健康診査等の実施の委託を山北町から受けた者（以下「代行機関等」という。）には、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止を義務付け、順守状況を確認・管理します。

特定健康診査等の記録等は、山北町が管理するシステム及び代行機関等が管理するシステムで、磁気等により記録・保存し、記録の保管年限は原則5年間とします。保存年限を経過したデータは、ガイドライン等を順守し、消去・廃棄を行うこととします。



第1章 山北町の現状

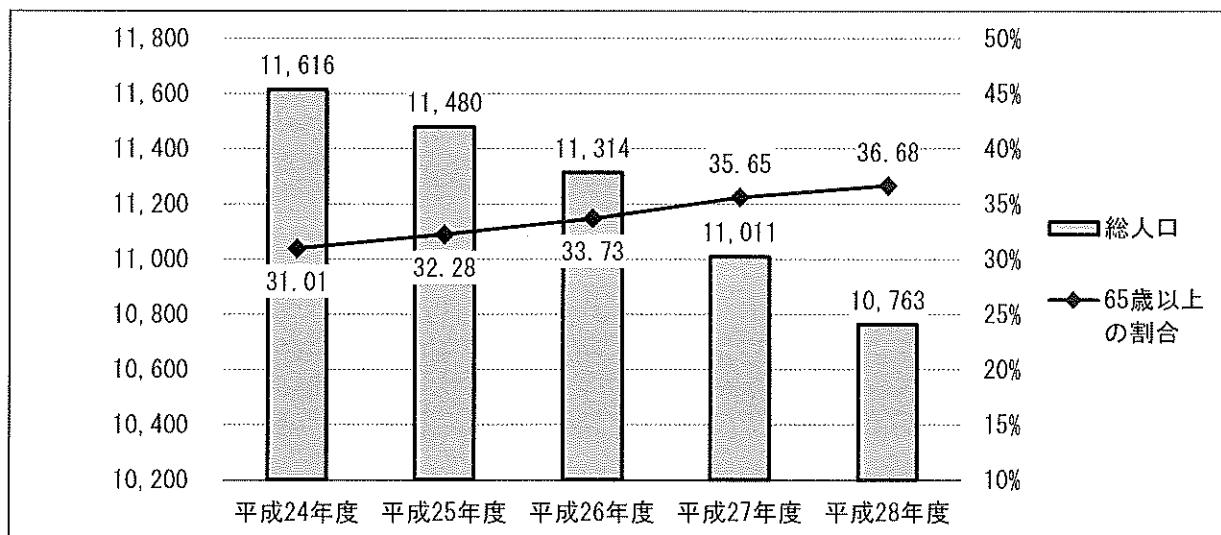
I 山北町の現状

(1) 人口及び人口に占める 65 歳以上の割合の推移

山北町の総人口は、1~2%程度の割合で減少し続けており、人口減少に歯止めがかかるない状況となっています。

その反面、65歳以上が人口に占める割合は急速に増加しており、人口の4割に迫る勢いで伸びています。山北町は65歳以上の人口が21%を超えた「超高齢社会」の状態です。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総人口	11,616 人	11,480 人	11,314 人	11,011 人	10,763 人
高齢者数	3,602 人	3,706 人	3,816 人	3,925 人	3,948 人
65 歳以上の割合	31.01%	32.28%	33.73%	35.65%	36.68%



※ 各年度 3月 31 日時点

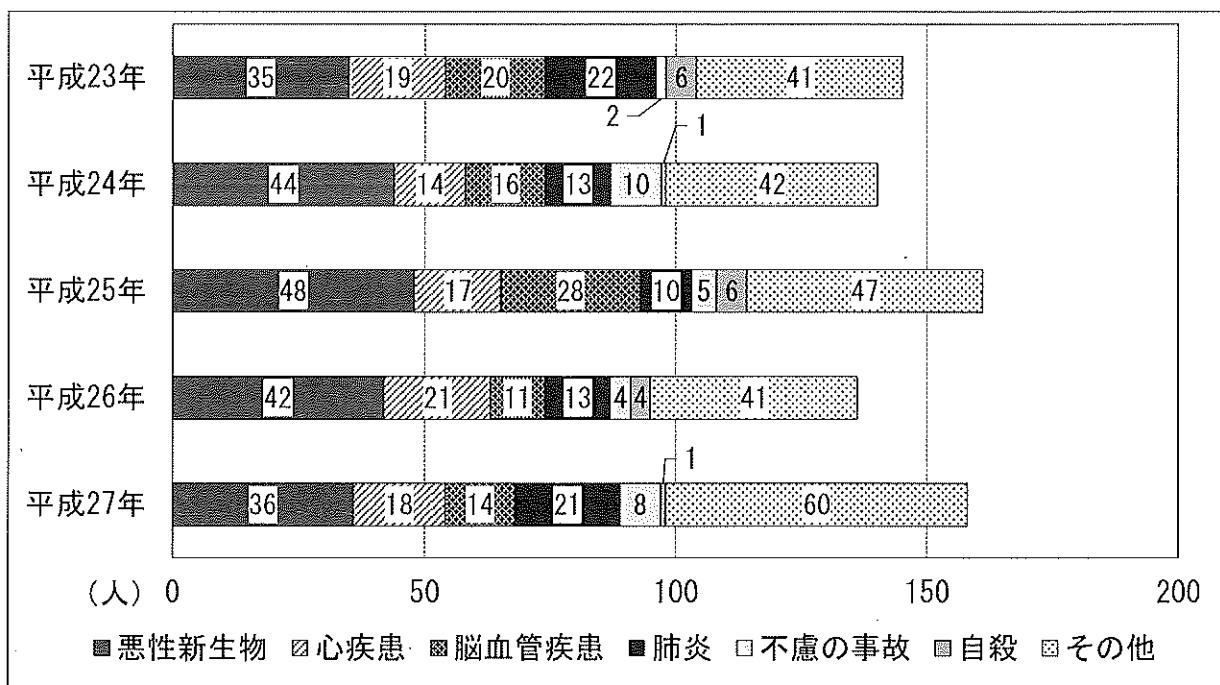
資料:町民税務課

※ 高齢化：総人口のうち、65歳以上の高齢者の割合が次第に高くなっていくこと。

(2) 主要死因別の死亡状況

主要死因別の死亡状況についてみると、毎年とも悪性新生物が最も多く、悪性新生物と心疾患、脳血管疾患、肺炎で上位4位までを占めています。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
悪性新生物	35人	44人	48人	42人	36人
心疾患	19人	14人	17人	21人	18人
脳血管疾患	20人	16人	28人	11人	14人
肺炎	22人	13人	10人	13人	21人
不慮の事故	2人	10人	5人	4人	8人
自殺	6人	1人	6人	4人	1人
その他	41人	42人	47人	41人	60人
計	145人	140人	161人	136人	158人



各年 1月 1日～12月 31日

資料：保健福祉事務所年報

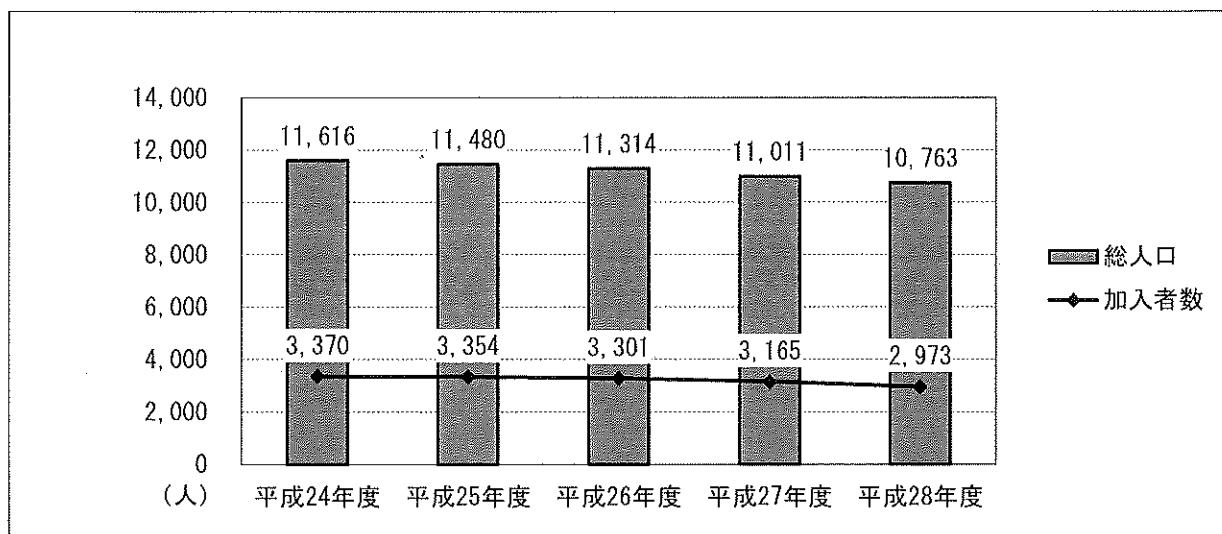
(3) 国民健康保険の加入者数と加入率

国民健康保険の加入者数は年々減少しています。人口に占める国民健康保険加入者の割合も減少傾向です。

世帯数についても加入世帯数、加入割合とともに減少傾向です。

国民健康保険加入率（加入者数）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総人口	11,616 人	11,480 人	11,314 人	11,011 人	10,763 人
加入者数	3,370 人	3,354 人	3,301 人	3,165 人	2,973 人
加入率	29.01%	29.22%	29.18%	28.74%	27.62%

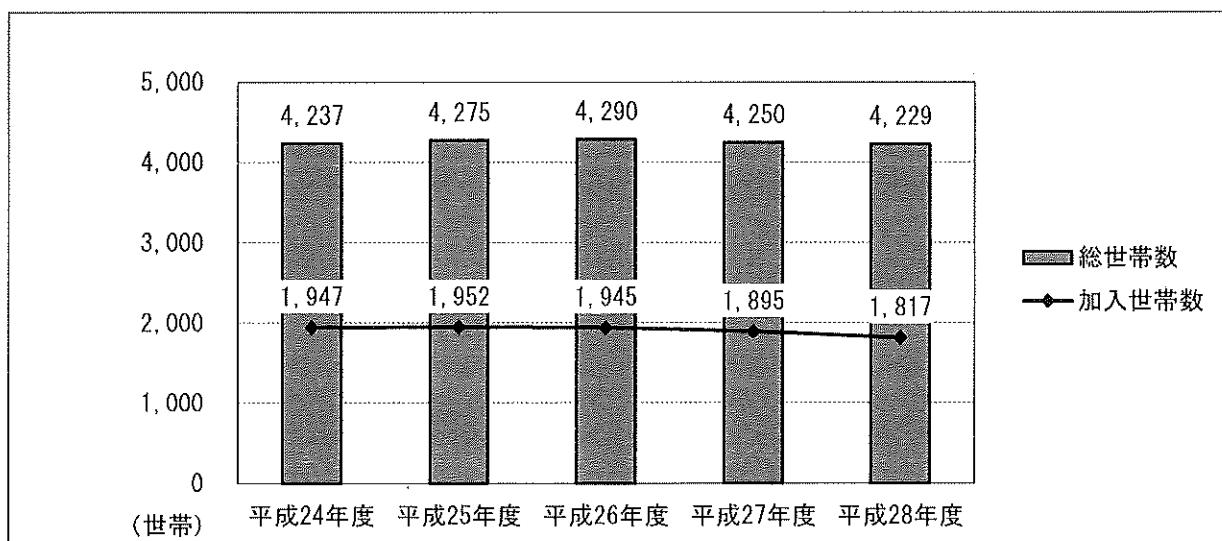


※ 各年度 3月 31 日時点

資料:保険健康課

国民健康保険加入率（加入世帯数）

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
総世帯数	4,237	4,275	4,290	4,250	4,229
加入世帯数	1,947	1,952	1,945	1,895	1,817
加入率	45.95%	45.66%	45.34%	44.59%	42.97%



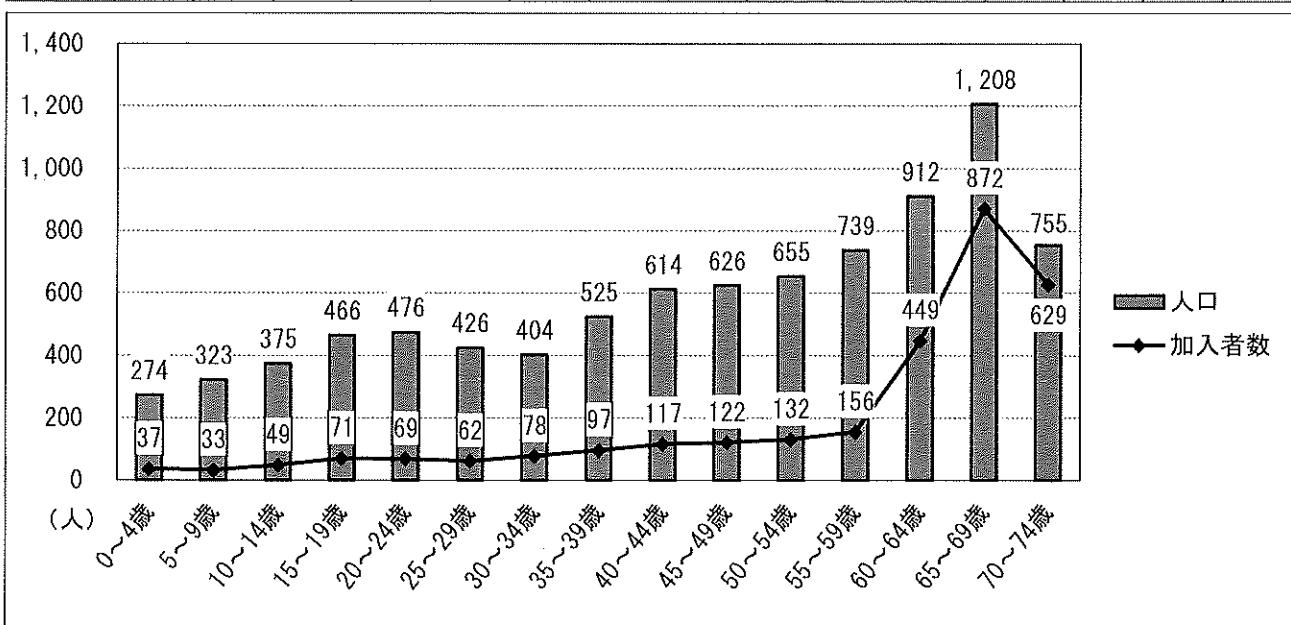
※ 各年度 3月 31 日時点

資料:保険健康課

(4) 年齢別の国民健康保険加入率

国民健康保険加入者で最も多い年齢は65～69歳、次いで70～74歳となっており、年齢別人口と比例しています。この年齢層は加入率も高く、定年退職とともに国民健康保険に加入する人が多いことが読み取れます。

区分	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
総人口(人)	274	323	375	466	476	426	404	525	614	626	655	739	912	1,208	755
加入者数(人)	37	33	49	71	69	62	78	97	117	122	132	156	449	872	629
加入率(%)	13.50	10.22	13.07	15.24	14.50	14.55	19.31	18.48	19.06	19.49	20.15	21.11	49.23	72.19	83.31



※ 平成 29 年 3 月 31 日時点

資料:保険健康課

(5) 国民健康保険加入者の 65 歳以上の割合の推移

国民健康保険の加入者の 65 歳以上の割合は町全体を上回る水準で推移しています。平成 28 年度の時点では国民健康保険加入者の半数以上が 65 歳以上です。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
加入者数	3,370 人	3,354 人	3,301 人	3,165 人	2,973 人
65 歳以上の加入者数	1,346 人	1,415 人	1,484 人	1,529 人	1,501 人
65 歳以上の割合	39.94%	42.19%	44.96%	48.31%	50.49%

※ 各年度 3 月 31 日時点

資料:保険健康課

(6) 国民健康保険の異動状況

国民健康保険への加入の事由で最も多いのは社会保険からの加入です。失業や定年退職によって社会保険を抜けて国民健康保険に加入する人が多いことを表しています。

脱退の事由で最も多いのは社会保険への加入、次いで後期高齢者医療保険制度への加入となっています。就職を機に社会保険へ加入する人や、退職後に国民健康保険に加入していた人が75歳になって後期高齢者医療保険制度に加入するケースが多いことを表しています。

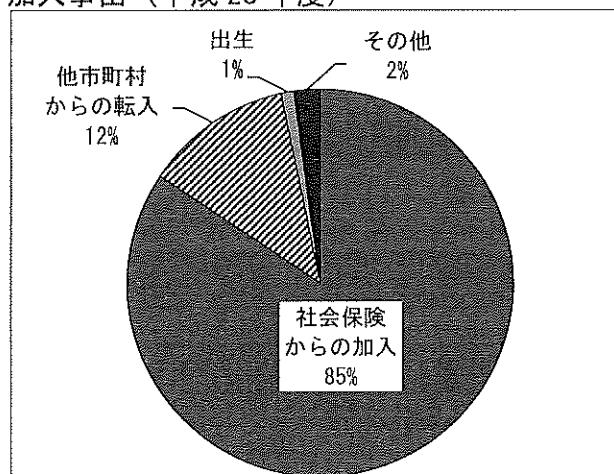
加入事由

理由	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
社会保険からの加入	371 人	390 人	352 人	382 人	308 人
他市町村からの転入	57 人	75 人	93 人	49 人	45 人
出生	9 人	9 人	12 人	5 人	4 人
その他の理由(生活保護の廃止など)	26 人	12 人	8 人	2 人	8 人
合計	463 人	486 人	465 人	438 人	365 人

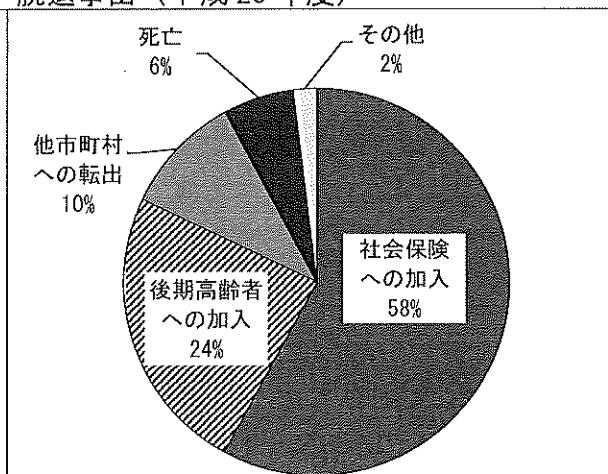
脱退事由

理由	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
社会保険への加入	253 人	266 人	281 人	322 人	323 人
後期高齢者医療保険への加入	117 人	119 人	114 人	133 人	134 人
他市町村への転出	99 人	88 人	77 人	85 人	56 人
死亡	17 人	20 人	27 人	25 人	33 人
その他(生活保護の開始など)	16 人	9 人	19 人	9 人	11 人
合計	502 人	502 人	518 人	574 人	557 人

加入事由（平成 28 年度）



脱退事由（平成 28 年度）

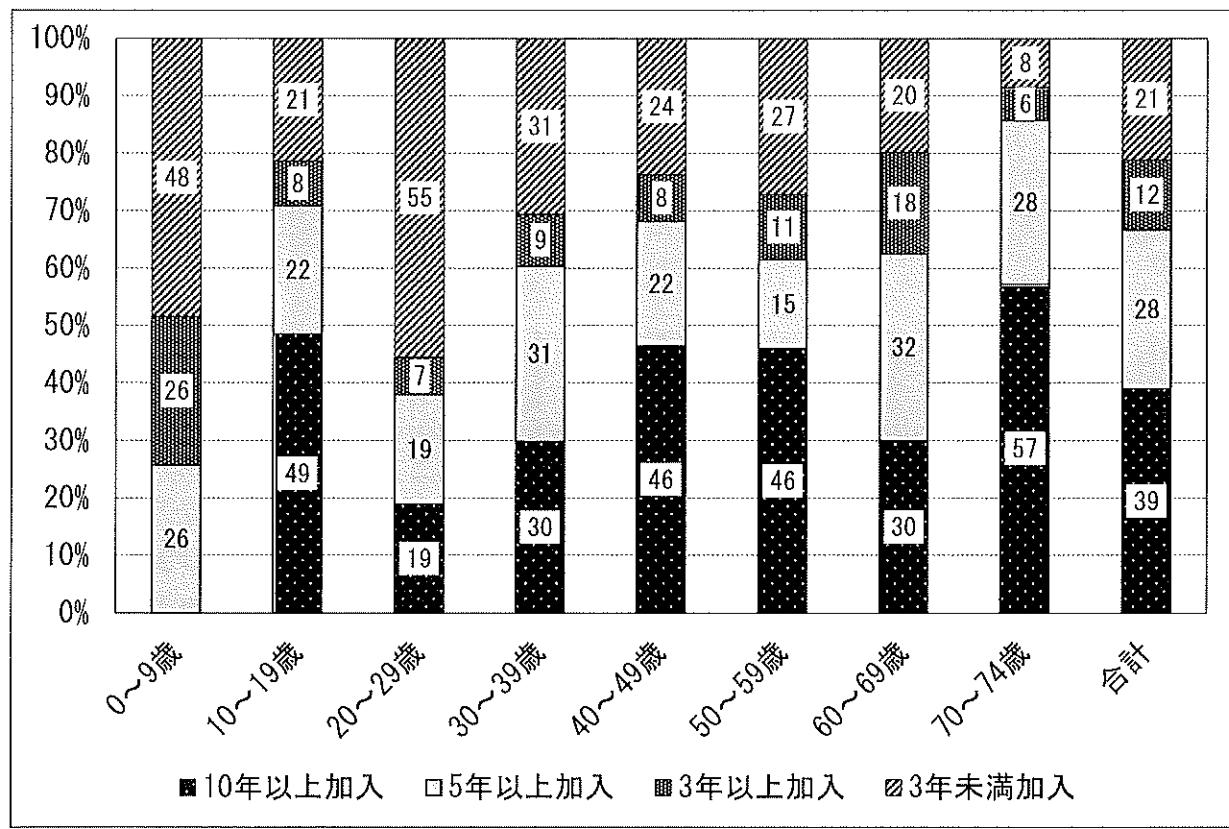


資料:保険健康課

国民健康保険の加入者の加入年数を調べると、5年以上の加入者が0～9歳と20～29歳以外のすべての年齢で60%を超えていたことがわかりました。これは今国民健康保険に加入している人のうち6割を超える人が、5年後も国民健康保険に加入している可能性が高いことを表しています。

国民健康保険加入者の年齢別加入年数

加入期間	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳	合計
3年未満	30人	22人	76人	47人	50人	79人	238人	59人	601人
3年以上5年未満	16人	8人	9人	14人	17人	33人	213人	40人	350人
5年以上10年未満	16人	23人	26人	47人	46人	45人	391人	198人	792人
10年以上	0人	50人	26人	46人	98人	134人	362人	398人	1,114人



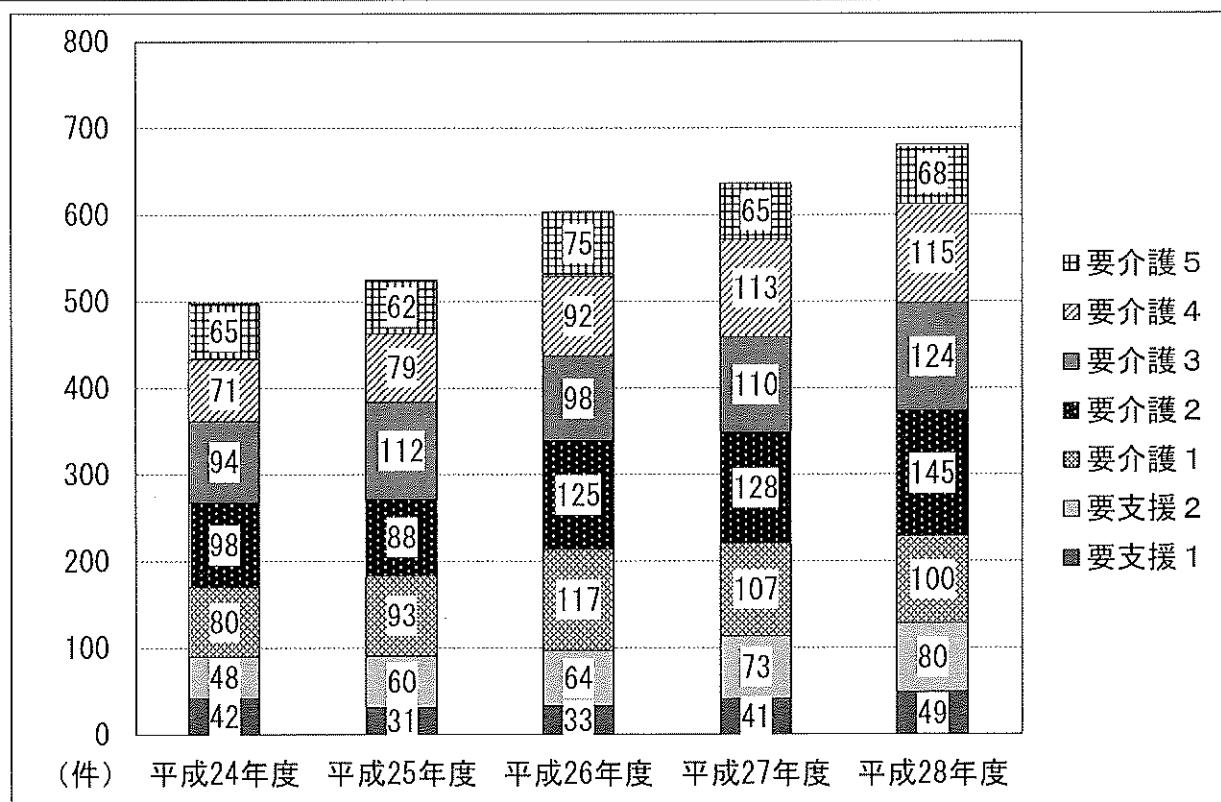
平成29年12月1日時点

資料:保険健康課

(7) 介護保険の要支援・要介護認定件数の状況

介護保険の認定件数は、65歳以上の人口増加に伴い増加傾向となっています。

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
要介護5	65件	62件	75件	65件	68件
要介護4	71件	79件	92件	113件	115件
要介護3	94件	112件	98件	110件	124件
要介護2	98件	88件	125件	128件	145件
要介護1	80件	93件	117件	107件	100件
要支援2	48件	60件	64件	73件	80件
要支援1	42件	31件	33件	41件	49件
合計	498件	525件	604件	637件	681件



資料:保険健康課

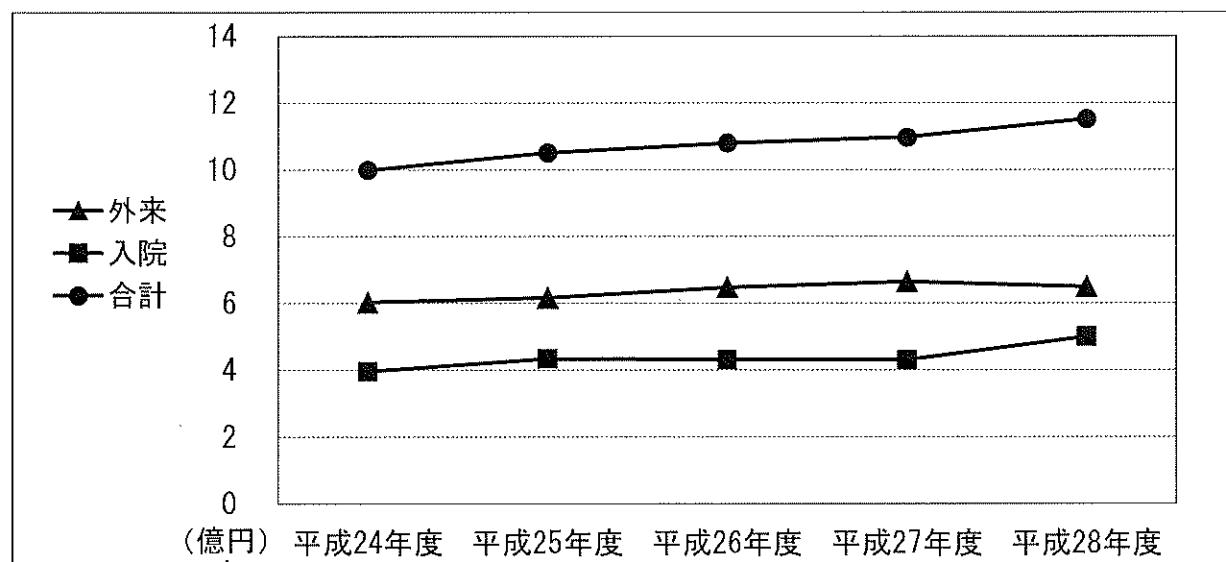
II 健康・医療情報の分析及び健康課題の抽出

(1) 総医療費の推移

国民健康保険全体の加入者数が減っているにも関わらず、医療費は増加傾向です。加入者数が減っても1人当たりの医療費が増加し続けているため、全体として増加していると考えられます。

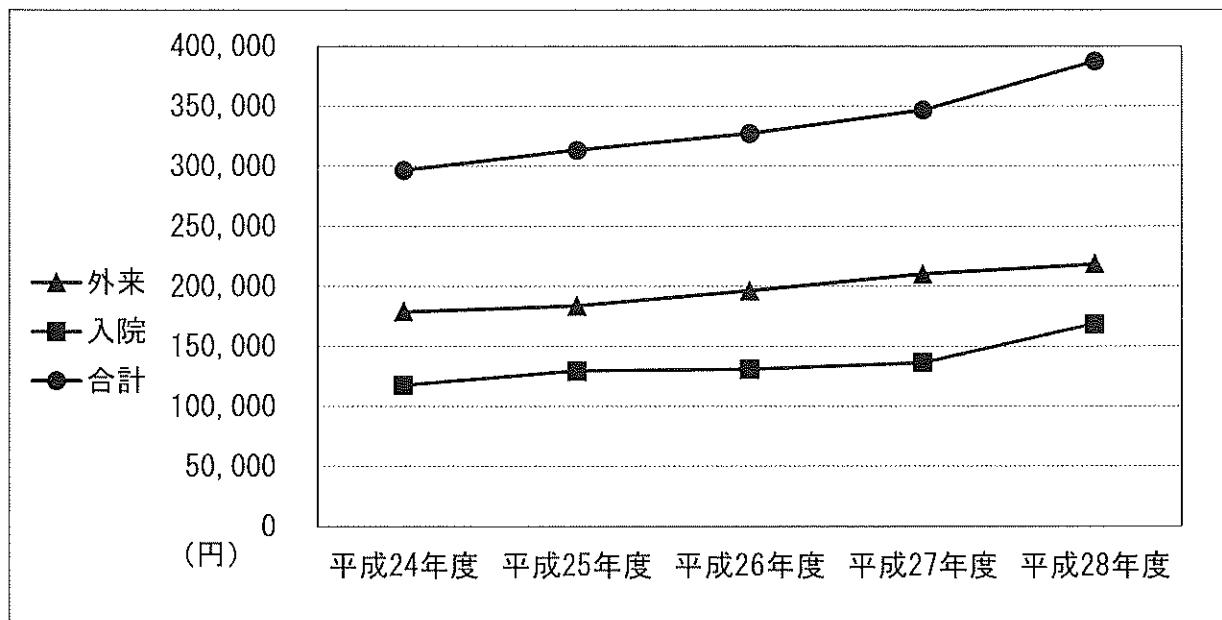
総医療費の推移

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
入院総医療費(円)	397,240,060	435,089,690	432,885,430	431,906,980	502,086,640
外来総医療費(円)	603,228,450	616,960,000	648,310,770	666,123,030	650,468,490
合計(円)	1,000,468,510	1,052,049,690	1,081,196,200	1,098,030,010	1,152,555,130
加入者数(人)	3,370	3,354	3,301	3,165	2,973



1人当たりの医療費

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
入院(円)	117,875	129,723	131,138	136,464	168,882
外来(円)	179,000	183,948	196,398	210,465	218,792
合計(円)	296,875	313,670	327,536	346,929	387,674



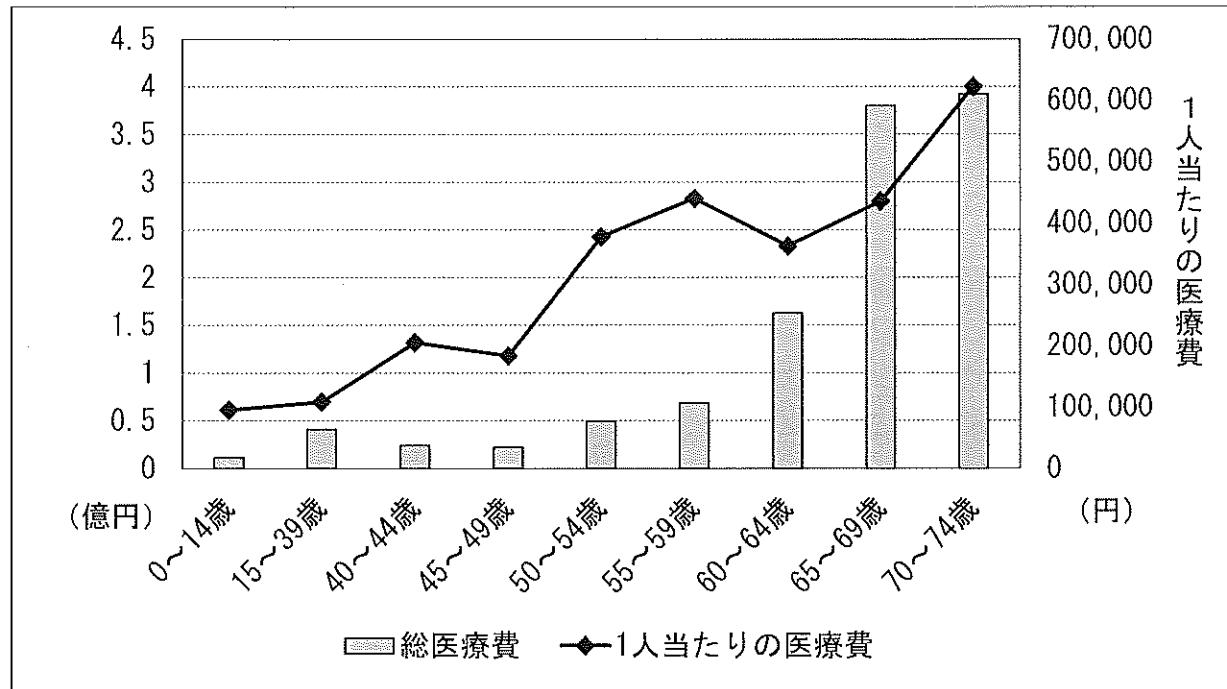
※ 加入者数は各年度 4月 1日

資料:KDB システム

(2) 年齢ごとの医療費

平成 28 年度の年齢ごとの医療費を見ますと、年齢が高まるほど 1 人当たりにかかる医療費は増加する傾向があります。国民健康保険の加入者の高齢化率は町全体を上回る水準であり、医療費の増加と高齢化が相關している可能性があります。

区分	総医療費（年間）	加入者	1人当たりの医療費
0~14 歳	11,423,190 円	119 人	95,993 円
15~39 歳	41,061,970 円	377 人	108,918 円
40~44 歳	24,036,350 円	117 人	205,439 円
45~49 歳	22,362,620 円	122 人	183,300 円
50~54 歳	49,932,190 円	132 人	378,274 円
55~59 歳	68,761,260 円	156 人	440,777 円
60~64 歳	162,901,730 円	449 人	362,810 円
65~69 歳	380,073,770 円	872 人	435,864 円
70~74 歳	392,002,050 円	629 人	623,215 円



資料:KDB システム

(3) 悪性新生物と生活習慣病の年齢別医療費

平成 28 年度の悪性新生物と生活習慣病の医療費を年齢別に比較すると、悪性新生物と高血圧性疾患は年齢が高くなるほど医療費も高くなる傾向が強いです。糖尿病・心疾患も全体としては年齢とともに医療費が増加する傾向にあります。それぞれ 45~49 歳、50~54 歳に大きなピークが見られます。脳血管疾患・腎不全のように年齢と比例していない疾患もあります。生活習慣病の医療費の合計額は 359,106,830 円となり、総医療費（1,152,555,130 円）の 31.12% を占めています。

悪性新生物と生活習慣病の年齢別医療費（年間）

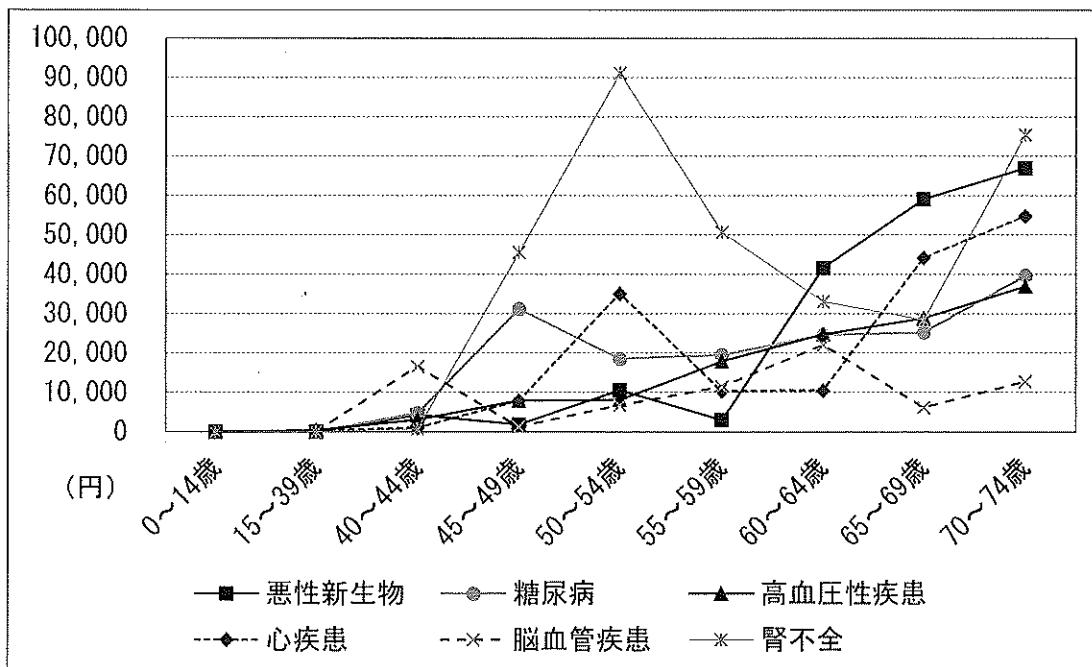
単位:円

区分	悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患	脳血管疾患	腎不全
0~14 歳	0	0	0	0	0	0
15~39 歳	0	0	144,200	61,920	8,480	0
40~44 歳	495,680	562,970	358,490	116,120	1,938,190	79,370
45~49 歳	218,240	3,816,530	974,580	964,220	157,820	5,569,210
50~54 歳	1,400,450	2,454,400	1,072,580	4,628,470	888,860	12,038,460
55~59 歳	472,870	3,053,410	2,798,460	1,603,760	1,785,840	7,916,500
60~64 歳	18,750,310	11,067,630	11,154,080	4,740,450	9,944,470	14,867,880
65~69 歳	51,630,940	22,058,210	25,189,340	38,577,250	5,408,180	24,846,090
70~74 歳	42,236,130	24,990,960	23,245,570	34,480,760	8,032,810	47,510,310
合計	115,204,620	68,004,110	64,937,300	85,172,950	28,164,650	112,827,820

悪性新生物と生活習慣病の年齢別一人当たり医療費（年間）

単位：円

区分	悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患	脳血管疾患	腎不全
0～14歳	0	0	0	0	0	0
15～39歳	0	0	382	164	22	0
40～44歳	4,237	4,812	3,064	992	16,566	678
45～49歳	1,789	31,283	7,988	7,903	1,294	45,649
50～54歳	10,609	18,595	8,126	35,064	6,734	91,200
55～59歳	3,031	19,573	17,939	10,281	11,448	50,747
60～64歳	41,760	24,650	24,842	10,558	22,148	33,113
65～69歳	59,210	25,296	28,887	44,240	6,202	28,493
70～74歳	67,148	39,731	36,956	54,818	12,771	75,533



資料：KDB システム

- ※ 上記データは疾病分類表中分類によって分類された医療費を下記の基準に従って、集計したもので
す。
- ※ 疾病分類表とは、わが国の疾病的分類方法で、大分類は 23 分類、中分類は 129 分類に疾病を分類
しています。詳細は第 4 章をご参照ください。

悪性新生物	胃の悪性新生物、結腸の悪性新生物、直腸 S 状結腸移行部及び直腸の悪性新生物、 肝及び肝内胆管の悪性新生物、気管・気管支及び肺の悪性新生物、乳房の悪性新生物、 子宮の悪性新生物、その他の悪性新生物の合計
糖尿病	糖尿病の合計
高血圧性疾患	高血圧性疾患の合計
心疾患	虚血性心疾患、その他の心疾患の合計
脳血管疾患	くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、その他の脳血管疾患の合計
腎不全	腎不全